

Ⅱ 事業概要

1. 消費者啓発事業

(1) 消費生活講座等の実施

①くらしの講座

開催回数：3回

受講者数：76人

	開催日	テーマ	講師	参加者数
1	11月28日	スマホやネットに潜むキケン ～仕組みを知って被害を防ごう	県人権啓発アドバイザー 篠原 嘉一氏	30人
2	12月5日	せかいにひとつ。 自分だけのおこづかい帳をつくろう	ファイナンシャルプランナー 西岡 奈美氏 竹内 香織里氏	小学生 19人 保護者 10人
3	1月30日	フリマアプリってなあに？	ファイナンシャルプランナー 西岡 奈美氏 竹内 香織里氏	17人

②通信制消費生活入門講座

講座期間：令和2年10月～令和3年3月

受講者数：17人

学習内容：衣、食、住、契約その他消費生活全般に関する全3回の課題提出

受講料：無料

テキスト：「2021年版くらしの豆知識」（国民生活センター発行）

全課題を提出した受講生に「修了証」を交付。

③まちづくり出前講座

消費生活センターの消費生活相談員が学校等へ赴き、「うまい話には気をつけましょう」をテーマに、最近の相談事例を交えながら消費生活について解説。

中学校では、「契約」や「成年年齢の引き下げ」等について実際の事例を紹介し、わかりやすく解説。

開催回数：15回

受講者数：434人

No	対象	受講者数(人)
1	市民後見人講座受講生	6
2	社会福祉事業団	8
3	社会福祉事業団	12
4	消費生活サポーター養成講座	14
5	荒牧中学校2年生	182
6	荒牧中学校2年生	
7	荒牧中学校2年生	
8	荒牧中学校2年生	
9	荒牧中学校2年生	
10	荒牧中学校3年生	212
11	荒牧中学校3年生	
12	荒牧中学校3年生	
13	荒牧中学校3年生	
14	荒牧中学校3年生	
15	荒牧中学校3年生	

④ライフステージ別消費者トラブル防止講座

地方消費者行政強化交付金を活用し、ライフステージに合わせた内容の講座を実施。すごろくや替え歌等を取り入れ、悪質業者の手口や対処法を学ぶ講座等。

開催回数：6回

受講者数：110人

委託先：NPO法人C・キッズ・ネットワーク（消費者教育推進団体）

	対象者	メニュー	受講者数(人)
1	ありおかまちカフェ	悪質業者にまけんぞう！スゴロク	22
2	伊丹市ファミサポ	成長と共に「危ない！」は変わる	15
3	福祉サロン ランの会	悪質業者にまけんぞう！スゴロク	28
4	昆陽双葉南長寿会	悪質業者に強くなる講座	20
5	伊丹市ファミサポ	成長と共に「危ない！」は変わる	10
6	伊丹市連合婦人会	しっかり読み取る食品表示	15
合計			110

⑤消費生活サポーター養成講座（公募型協働事業・市民提案型）

地域での消費者トラブルにいち早く気づき、消費生活センターへつなぐ、消費生活サポーターを養成する講座。

開催回数：2回（1月14日、1月26日）

場 所：伊丹商工プラザ

受講者数：14人

委託先：NPO法人C・キッズ・ネットワーク（消費者教育推進団体）

(2) 情報の収集と提供

①市広報紙「広報伊丹」にコラム掲載

相談の多い事例を「消費生活Q&A」と題して市広報紙に掲載。

掲載号	内容
令和2年 4月15日号	自分でできます！損害保険金の請求
6月15日号	「水回りの修理2千円～」広告の料金をうのみにしないで！
8月15日号	身に覚えのない商品が届いた！？
10月15日号	長期使用製品安全点検制度
12月15日号	契約は簡単。解約は困難～ネット通販トラブル
令和3年 2月15日号	電話でお金の話は詐欺！？

②消費生活情報誌「すてきな暮らし」の発行

消費生活情報誌を2回、各7,000部発行

第117号（令和2年9月号）

- ・特集：しっかりと眠れていますか？～睡眠とメンタルヘルス
- ・消費生活センターの窓：平成31年度伊丹市立消費生活センターの相談状況

第118号（令和3年3月号）

- ・特集：性の多様性について知ろう
- ・消費生活センターの窓：気を付けよう！賃貸住宅で起きやすいトラブル

③市バス車内ポスター掲出

10月～12月、市バス全車93台に、消費者啓発ポスターを掲出。

④市コミュニティ掲示板へ消費者啓発ポスター掲示

期 間：10月20日～11月2日

場 所：伊丹小学校区、稲野小学校区および阪急伊丹駅と市役所周辺 20ヵ所

⑤コープこうべの宅配夕食に高齢者向け啓発ちらしを同封

高齢者が安心して消費生活を営めるよう支援することを目的として、伊丹市、尼崎市、宝塚市と生活協同組合コープこうべが連携。高齢消費者の被害防止に係る啓発活動に取り組むため、平成25年3月21日に協定を締結。

平成25年4月より、コープこうべが実施している夕食用の弁当宅配サービス「まいくる」の配布時に、月1回、啓発ちらしを添付。

令和2年度は3,754人（2,836世帯）に配布。

年度	配布枚数	延べ世帯数
平成25年度	1,775枚	1,350世帯
平成26年度	1,930枚	1,385世帯
平成27年度	2,590枚	1,710世帯
平成28年度	2,694枚	2,069世帯
平成29年度	2,983枚	2,402世帯
平成30年度	3,199枚	2,364世帯
平成31年度	3,487枚	2,702世帯
令和2年度	3,754枚	2,836世帯



啓発ちらし付宅配夕食弁当

⑥消費生活啓発パネル展

消費者啓発パネルやちらし配置、消費者団体研究パネル等を展示。

日時：令和2年12月1日～6日

場所：市立図書館ことば蔵

⑦自治会回覧用ちらし「伊丹市立消費生活センターのご案内」

消費生活センターの活動周知と、消費生活相談の利用促進を目的として、市内の自治会204団体に回覧。

⑧メールマガジンの配信

平成25年7月より「伊丹市消費生活情報メールマガジン」の配信を開始。

令和2年度は26回、延べ49,457人に配信。

年度	号数	延べ配信人数
平成25年度	1～32号	4,529人
平成26年度	33～65号	12,541人
平成27年度	66～97号	17,182人
平成28年度	98～131号	25,111人
平成29年度	132～166号	30,892人
平成30年度	167～196号	33,156人
平成31年度	197～223号	34,707人
令和2年度	224～249号	49,457人

⑨市内小中学校へ啓発パンフレット等の配付

- ・令和2年6月 市内8中学校と特別支援学校の全生徒へ
「成年（オトナ）になったらできること」「啓発クリアファイル」配付
- ・令和2年10月 市内8中学校と17小学校、特別支援学校の教職員へ
「くらしの豆知識2021年版」配付
- ・令和3年2月 市立天王寺川中学校新入生保護者説明会にて、新入生の保護者へ
「ソーシャルメディア世界の安全な歩き方」配付

⑩市内転入者へ啓発リーフレット等を配布

平成26年9月から、市内転入者へリーフレット、訪問販売お断りシール、啓発冊子を配布。

⑪神戸新聞への記事掲載

神戸新聞社が神戸新聞水曜朝刊に月2回掲載している「消費者トラブルQ&A」に記事を提供。

掲載記事：「損害保険申請サポートトラブルに注意」

掲載日：令和2年9月23日

⑫ホームページによる啓発

消費者トラブルの事例や消費者関連法律等を取り上げた消費者啓発情報のほか、戸籍の謄抄本、住民票の写し等の発行等や、市税等の収納を行う市民サービスコーナーについての情報提供。

⑬消費生活情報コーナーを活用した啓発

消費者トラブル事例やイベント情報等の掲示、消費生活に関する様々なリーフレットの配置等、タイムリーな情報を自由に入手できる消費生活情報コーナーを常設。

⑭啓発冊子等の作成

啓発冊子等を作成し啓発に活用。

訪問販売お断りステッカー	110,000枚
啓発消しゴム	7,000個
ちらし「あま〜い誘いにご用心」	2,000部
冊子「成年（オトナ）になったらできること」	8,000部
冊子「SNSをきっかけにした消費者被害が急増しています」	9,000部